

(証券コード 9334)

2024年1月15日

株主各位

東京都千代田区外神田六丁目10番2号

株式会社アイビスホールディングス

代表取締役 永江 榮司

## **第4期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、株主の皆様におかれましてはぜひともご出席下さいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第4期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ibisholdings.co.jp/>

また、上記のほか東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイビスホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9334」（半角）と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」と順に選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」からご確認ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご明示賜り、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年1月30日（火）10時00分
2. 場 所 愛知県名古屋市東区泉二丁目27番14号  
関電不動産高岳ビル3F（株）アイビスホールディングス名古屋本部会議室

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

第4期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）  
事業報告の内容の報告の件

#### 決議事項

第1号議案 第4期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類の承認  
の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役3名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件

議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社アイビスホールディングス  
代表取締役 永江 榮司

### 2. 議案及び参考事項

**第1号議案 第4期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類の承認の件**  
会社法第438条第2項に基づき、当社第4期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付書類16頁から24頁までに記載の通りであります。

取締役会といたしましては、第4期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

企業経営におけるガバナンス体制を強化するため、監査役会設置会社へ移行することが理由であります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
（機 関） 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役	（機 関） 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役 （3） <u>監査役会</u>
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
（員 数） 第28条 当社の監査役は、 <u>3名以内</u> とする。	（員 数） 第28条 当社の監査役は、 <u>5名以内</u> とする。
（新 設）	<u>（常勤監査役）</u> 第31条 監査役会は、その決議によって <u>監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u>
（新 設）	<u>（監査役会の招集通知）</u> 第32条 監査役会の招集通知は、会日の <u>3日前までの各監査役に対して発する。た</u>

現行定款	変更案
	<p><u>だし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>2 監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>
(新 設)	<p><u>(監査役会規程)</u></p> <p><u>第33条 監査役会に関する事項については、法令または又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>
	<p>[現行定款第31条から同第36条までそれぞれ3条ずつ繰り下げ]</p>
附 則	附 則
<p><u>(定款の規定の効力発生日)</u></p> <p><u>第1条 変更案第15条の規定の新設は、当社が振替株式(社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替株式)を発行している会社となった日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 本附則第1条は、前項の効力発生後、削除されるものとする。</u></p>	(削 除)

### 第3号議案 取締役3名選任の件

現在の取締役4名は本総会の終結をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式数
永江 榮司 (1949年4月2日)	1971年4月 積水ハウス株式会社 入社 2012年5月 株式会社永伸 設立 代表取締役 2020年7月 株式会社旺司ライフワーク設立 代表取締役(現任) 10月 当社設立 代表取締役(現任)	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>2020年10月の当社設立以来、代表取締役としてアイビスグループ全般を統括し、様々な経営課題に取り組んできております。今後も代表取締役として強いリーダーシップが期待できると判断したことから取締役候補者といたしました。</p>		
加藤 咲江 (1976年7月7日)	1998年4月 株式会社ジュニア 2001年4月 株式会社ポイント(現株式会社 アダストリア) 2006年11月 ニシキ工業株式会社 入社 2015年6月 株式会社サニープレイス 入社 2017年7月 株式会社 KUSUGURU JAPAN 入社 常務取締役 2018年12月 株式会社花大和(現株式会社 IBIS 東海)設立 代表取締役(現任) 2021年2月 株式会社 ICS 名古屋 代表取締役 9月 当社 取締役(現任) 2022年12月 株式会社関東 IBIS 代表取締役 (現任)	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>主要子会社の株式会社 IBIS 東海の設立以来、同社の代表取締役として障害福祉サービス事業を統括し、アイビスグループの企業価値向上に貢献してきました。今後も当社グループの事業全般を展開するにあたり、強いリーダーシップが期待できると判断したことから取締役候補者といたしました。</p>		
猪田 寛生 (1975年7月8日)	1998年4月 野村証券株式会社入社 2018年10月 カーボンファイバーリサイクル工業 株式会社入社 経営企画部長	0株

	2021年4月 株式会社 IBIS 東海入社 管理部長 9月 当社入社 取締役 管理部長（現任） 2022年6月 株式会社 ICS 名古屋 取締役 （現任） 9月 株式会社 HUG アイビス 取締役 （現任）	
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社の取締役就任以来、アイビスグループの管理体制を構築し、様々な経営課題に取り組んできております。これまでの経験と実績等から、今後もさらなる管理体制強化の観点でリーダーシップが期待できると判断したことから取締役候補者といたしました。</p>		

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

第2号議案定款変更のうち、監査役会の設立に伴い、監査役3名の選任をお願いするものがあります。

なお、現在の監査役1名については、任期満了の時期を調整するため、本総会をもって辞任いたします。また、本総会にて選任いただく監査役は、現在の監査役1名の辞任に伴う補欠としての選任ではございません。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式数
夏目 勝博 (1951年3月14日)	1978年10月 新光監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1991年1月 株式会社ジャフコ入社 1996年8月 同社 公開コンサルティング部 名古屋駐在所長 1997年5月 ジャフココンサルティング株式会社 出向 公開コンサルティング 第2グループ グループマネージャー 2004年8月 株式会社ドリーム入社 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 2016年12月 エムジーホールディングス株式会社入社 常勤監査役 2021年9月 当社 監査役(現任) 株式会社 IBIS 東海 監査役(現任) 株式会社 ICS 名古屋 監査役(現任) 2022年9月 株式会社 HUG アイビス 監査役(現任)	0株
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b> 公認会計士資格を有し、かつ事業会社における監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を担っております。今後も引き続き業務執行の監督を担うことが期待できると判断したことから監査役候補者といたしました。</p>		
坂井 朗 (1975年10月30日)	2000年4月 株式会社ビジネスブレイン太田 昭和入社 2006年1月 株式会社ゼットン入社 財務経理部長	0株

	<p>2007年6月 同社 執行役員 管理副本部長 兼 財務経理部長</p> <p>2008年3月 同社 執行役員 管理本部長</p> <p>5月 同社 取締役 管理本部長</p> <p>2014年6月 同社 常務取締役 管理本部長</p> <p>2016年3月 同社 取締役副社長 管理本部長 株式会社 Lcode 取締役 COO (現任)</p> <p>9月 株式会社 トリート 代表取締役 (現任)</p> <p>2021年9月 株式会社 El Dorado 取締役 (現任) 合同会社 グラン 代表社員 (現任) 当社 取締役 (現任)</p>	
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <p>事業会社における取締役の経験と幅広い知見を有しており、当社の社外取締役として客観的・中立的な立場から業務執行の監督を担い、事業全般についての助言も受けております。監査役会の設置に伴い、今後は業務執行の監督を担うことが期待できると判断したことから監査役候補者といたしました。</p>		
<p>岩田 修一 (1970年4月28日)</p>	<p>1999年4月 弁護士登録、高橋正蔵法律事務所 入所</p> <p>2004年4月 岩田法律事務所設立、代表 (現任)</p> <p>2014年6月 株式会社 ひかり工芸 監査役</p> <p>2015年9月 株式会社 ひかりホールディングス 監査役就任 (現任)</p> <p>2022年3月 当社ガバナンス諮問委員会 委員 (現任)</p> <p>11月 株式会社 ひかりホールディングス 報酬委員長 (現任)</p>	<p>0株</p>
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <p>弁護士資格を有し、かつ事業会社における監査役の経験と幅広い知見を有しており、当社ガバナンス諮問委員会設立以来、委員として当社の経営上の重要事項に関して、助言を受けております。監査役会の設置に伴い、今後は業務執行の監督を担うことが期待できると判断したことから監査役候補者といたしました。</p>		



なお、上記監査役候補者3名の監査役選任議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を全員と締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以上

(添付書類)

# 株式会社アイビスホールディングス

## 事業報告

第4期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経済活動の制限が徐々に緩和される等、経済活動が正常化していく動きが見られました。一方で、ウクライナやイスラエル等世界各地での緊張状態の拡大とともに、エネルギーを中心とした物価上昇等により、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は就労継続支援B型事業及び施設外作業所事業において、既存事業所及び施設外作業所での利用促進のため、東海地区における新規出店や新たな作業を受託するための設備投資等を進め、さらに TOKYO PRO Market への上場に伴う管理体制強化に伴う費用及び上場関係費用等が生じたことから、売上高は堅調に推移しましたが、人件費、設備投資、地代家賃、支払報酬等の諸経費が先行して発生することとなりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は114,630千円（前期比48.9%増）、営業利益は17,027千円（前期比266.6%増）、経常利益は20,904千円（前期比148.9%増）、当期純利益は15,574千円（前期比132.6%増）となりました。

なお、当社は就労支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### ② 資金調達の状況

当事業年度において、当社親会社である株式会社旺司ライフワークより、当面の運転資金の確保を目的として、10,000千円の借入れを実行致しました。

なお、当該借入れの当事業年度末における残高はございません。

##### ③ 設備投資等の状況

当事業年度において、実施しました設備投資額は11,475千円で、その主な内容は、当社グループが運営する就労継続支援B型及び施設外作業所の新規出店に伴う内装工事等であります。

##### ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第1期 (2021年6月期)	第2期 (2021年10月期)	第3期 (2022年10月期)	第4期 (当事業年度) (2023年10月期)
売上高 (千円)	13,750	18,700	77,000	114,630
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	1,290	△9,482	8,397	20,904
当期純利益 (千円)	880	416	6,696	15,574
1株当たり 当期純利益 (円)	0.98	0.46	7.45	17.32
総資産 (千円)	105,471	134,752	112,518	141,595
純資産 (千円)	90,780	91,197	97,492	113,066
1株当たり純資産 (円)	100.98	101.44	108.45	125.77

- (注) 1. 当社は、2020年10月30日に設立され、第1期は2020年10月30日から2021年6月30日までの8ヶ月と2日となっており、第2期は決算期の変更により2021年7月1日から2021年10月31日までの4ヶ月間となっております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第3期の期首から適用しており、第3期及び第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2023年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社旺司ライフワークは、当社代表取締役である永江榮司が保有する資産管理会社であります。

② 子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 IBIS 東海	30,000	100.0	就労継続支援B型事業
株式会社 ICS 名古屋	9,900	100.0	相談支援事業 グループホーム事業
株式会社 HUG アイビス	9,900	100.0	施設外作業所事業
株式会社 関東 IBIS	9,900	100.0	就労継続支援B型事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
株式会社 IBIS 東海	名古屋市東区 泉二丁目 27 番 14 号	600	141, 595
株式会社 ICS 名古屋	名古屋市東区 泉二丁目 27 番 14 号	9, 900	141, 595
株式会社 HUG アイビス	名古屋市東区 泉二丁目 27 番 14 号	9, 900	141, 595
株式会社 関東 IBIS	千代田区外神田 6 丁目 10 番 2 号	9, 900	141, 595

(4) 対処すべき課題

① 関係法令の遵守

当社グループの就労継続支援B型事業及びグループホーム事業は、障害者総合支援法をはじめとした関係法令に基づいたサービス提供であり、事業の継続的な運営においては関係法令の順守が前提となるため、重要課題であると認識しております。当社グループは今後の関係法令の法改正に柔軟に対応するとともに、内部管理体制の拡充や社員教育や研修等によるコンプライアンス体制の強化に継続的に取り組んでまいります。

② 人材確保と人材育成

当社グループの就労継続支援B型事業及びグループホーム事業は、お客様や利用者に対する直接的なサービス提供が主であることから、当社グループの事業運営にあたっては優秀な人材の確保、育成、定着が重要課題であると認識しております。そのため、社員それぞれの働き方に合った多様なキャリアパスや人事制度を整備するとともに、育成や定着のため、入社時の社員研修の強化、システム導入による業務負担の軽減、長時間労働防止施策の徹底、働きやすい職場環境の改善等を継続的に実施してまいります。

③ 就労継続支援B型事業及びグループホーム事業における提供サービスの向上

当社グループの就労継続支援B型事業及びグループホーム事業において、お客様や利用者の就労ニーズは高度化・複雑化が進んでおり、これに対応するためには提供サービスの品質の維持向上が重要課題であると認識しております。当社グループでは、アイビスルールブックを制定し、日々のアップデートを通じて、従業員の行動指針や施設での規則を定めることで、提供サービスの質の向上を図っております。そのため、ルールブックの改良とその内容を全社的に周知する活動を継続するとともに、外部講師による勉強会や研修制度の充実等を継続的に実施することで、お客様や利用者へ提供するサービスの質の向上を実施してまいります。

④ 収益源の多角化

当事業年度における就労継続支援B型事業及び相談支援事業及びグループホーム事業の当社グループ売上に占める割合は77.7%であり、障害者総合支援法に基づく事業の売り上げが売上構成比のほぼ全てを占めていることは、日本政府の障害福祉政策の動向に大きく影響を受けるビジネスモデルであり、短期的には障害福祉政策の影響を受ける可能性があります。当面は、就労継続支援B型事業及び相談支援事業及びグループホーム事業に限定せず、中長期的には、新規事業の拡大等による収益源の多角化を進めていく可能性があります。

(5) 主要な事業内容

障害者総合支援法における就労継続支援 B 型事業を営む株式会社 IBIS 東海及び株式会社関東 IBIS、指定特定相談支援事業及びグループホーム事業を営む株式会社 ICS 名古屋並びに施設外作業所の管理・運営を営む株式会社 HUG アイビスを子会社に持つ持株会社として運営しております。

(6) 主要な事業所並びに使用人の状況

① 主要な事業所

本社：東京都千代田区外神田六丁目 10 番 2 号

名古屋本部：愛知県名古屋市東区泉二丁目 27 番 14 号

② 使用人の状況 (2023 年 10 月 31 日現在)

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
5 名 (3 名増)	44.2 歳	11 ヶ月

(7) その他当該株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議、運用状況の概要

特に定めておりません。

3. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年10月31日）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永江 榮司	株式会社旺司ライフワーク 代表取締役
取締役	加藤 咲江	株式会社 IBIS 東海 代表取締役 株式会社関東 IBIS 代表取締役
取締役管理部長	猪田 寛生	株式会社 ICS 名古屋 取締役 株式会社 HUG アイビス 取締役
取締役	坂井 朗	株式会社 Lcode 取締役 COO 株式会社 トリート 代表取締役 株式会社 El Dorado 取締役 合同会社 グラン 代表社員
監査役	夏目 勝博	株式会社 IBIS 東海 監査役 株式会社 ICS 名古屋 監査役 株式会社 HUG アイビス 監査役

- (注) 1. 取締役 坂井朗氏は、会社法第2条第15条に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 夏目勝博氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

###### ① 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

###### ② 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	15,300	15,300	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	1
社外役員	1,200	1,200	—	—	1

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との関係

取締役 坂井朗氏は、株式会社 Lcode の取締役 Coo、株式会社トリートの代表取締役、株式会社 El Dorado の取締役、合同会社グランの代表社員であります。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	坂井 朗	当事業年度に開催された取締役会 13 回のうち 13 回に出席し、主に豊富な経営者としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、経営陣から独立した客観的視点からの発言を適宜行っております。

##### ③ 上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

#### (5) 社外役員が当社の親会社等またはその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### 5. 会社の株式に関する事項（2023年10月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 3,590,000 株

(2) 発行済み株式の総数 899,000 株

(3) 株主数 3 名

#### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社旺司ライフワーク	888,000 株	98.7%
桂新堂株式会社	10,000 株	1.1%
アクアプレコン株式会社	1,000 株	0.1%

(注) 1. 持株比率は、小数点第 2 位を切り捨てて表示しております。

### 6. 親会社等との取引

「1. 株式会社の現況に関する事項 (1) 当事業年度の事業の状況 ②資金調達の状況」をご覧ください。

## 貸借対照表

( 2023年10月31日現在 )

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>51,850</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,348</b>
現金及び預金	32,340	未払金	15,750
売掛金	2,475	未払法人税等	4,968
立替金	15,042	未払消費税等	3,187
未収入金	688	前受収益	724
前払費用	1,304	預り金	1,424
<b>固 定 資 産</b>	<b>89,745</b>	賞与引当金	292
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>11,197</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,180</b>
建物附属設備	9,535	長期預り保証金	550
工具器具備品	1,661	資産除去債務	1,630
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,096</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>28,528</b>
ソフトウェア	4,096	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>74,451</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>113,066</b>
関係会社株式	30,300	<b>資 本 金</b>	<b>49,900</b>
長期貸付金	30,000	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>40,000</b>
長期前払費用	186	資本準備金	40,000
差入保証金	12,857	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>23,166</b>
繰延税金資産	1,106	その他利益剰余金	23,166
		繰越利益剰余金	23,166
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>113,066</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>141,595</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>141,595</b>



# 損 益 計 算 書

( 2022年11月1日から  
2023年10月31日まで )

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		<b>114,630</b>
役務収益	114,630	
売 上 総 利 益		<b>114,630</b>
販売費及び一般管理費		97,602
営 業 利 益		<b>17,027</b>
営 業 外 収 益		
受取利息	430	
賃貸収入	146	
不動産収入	3,000	
雑収入	300	3,876
経 常 利 益		<b>20,904</b>
税引前当期純利益		<b>20,904</b>
法人税、住民税及び事業税	6,141	
法人税等調整額	△811	5,330
当 期 純 利 益		<b>15,574</b>

## 株主資本等変動計算書

( 2022年11月1日から )  
( 2023年10月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	49,900	40,000	7,592	97,492	97,492
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益			15,574	15,574	15,574
事業年度中の変動額合計	-	-	15,574	15,574	15,574
当 期 末 残 高	49,900	40,000	23,166	113,066	113,066

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

建物附属設備 定額法

工具器具備品 定率法

#### ②無形固定資産

ソフトウェア 定額法 (5年)

### (3) 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として子会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っており、契約内容に応じた受託業務を提供することを履行義務として識別しております。収益は、子会社からの経営管理手数料となります。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,548 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	14,989 千円
長期金銭債権	30,000 千円
短期金銭債務	639 千円
長期金銭債務	550 千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	97,500 千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	430 千円
不動産収入	3,000 千円
賃貸収入	146 千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	899,000 株

(2) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	501
賞与引当金	98
未払金	319
未払費用	63
資産除去債務	547
減価償却超過額	53
繰延税金資産合計	<u>1,583</u>
繰延税金負債	
除去債務対応固定資産	<u>△476</u>
繰延税金負債合計	<u>△476</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,106</u>

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金または設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

イ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

ウ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	12,857	12,527	330
資産計	12,857	12,527	330

「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	30,300

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	12,527	—	12,527
資産計	—	12,527	—	12,527

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### （1）親会社等

当事業年度において、当社関係会社である株式会社旺司ライフワークより、当面の運転資金の確保を目的として、10,000千円の借入れを実行致しました。

なお、当該借入れの当事業年度末における残高はございません。

### （2）子会社等

属性	名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 IBIS 東海	直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営管理料受取（注1）	93,000	売掛金	—
				事務所賃貸（注2）	2,400	前受収益	275
				賃貸収入	109	—	—
子会社	株式会社 ICS 名古屋	直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営管理料受取（注1）	4,500	売掛金	—
				事務所賃貸（注2）	600	前受収益	—
子会社	株式会社 HUG アイビス	直接 100%	経営管理等	賃貸収入	36	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 1. 経営管理料の受取に関する契約に基づき、合理的に決定しております。  
2. 事務所の使用割合を勘案した契約に基づき、合理的に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 125円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円32銭  |

(注) 2023年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 監査報告書

私監査役は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年1月8日

株式会社アイビスホールディングス

監査役 夏目勝博 印